

別表1（第5条第2項第1号関係）

所得年額の算出方法

	収入金額	所得年額
給与所得者	330万円未満	0円
	330万円以上～400万円未満	収入金額×0.8－263万円
	400万円以上～879万円未満	収入金額×0.7－223万円
	879万円以上	収入金額－486万円
給与所得者以外		所得・課税証明書中の給与以外の所得金額欄の額

備考

- 1 収入（所得）金額は、市民税所得・課税証明書による額から算出する。
- 2 収入金額の万円未満は切り捨てとする。

別表2（第5条第2項第1号関係）

特別控除額表

本人控除額		59万円
母子・父子世帯		49万円
就学者のいる世帯 (1人につき)	小学校	8万円
	中学校	16万円
	高等学校（自宅通学）	41万円
	高等学校（自宅外通学）	60万円
	大学	144万円

備考 就学者のいる世帯による控除には、応募者本人分は含めない。

別表3（第5条第2項第1号関係）

収入基準額表

区分	収入基準額	
世帯人員	1人	178万円
	2人	282万円
	3人	328万円
	4人	355万円
	5人	382万円
	6人	402万円
	7人	422万円

備考 世帯人員が7人を超える場合は1人増すごとに20万円を収入基準額に加算する。